

『緊急事態宣言』の発令に伴う 営業時間の変更について

**1月14日(木)より2月7日(日)は
営業を短縮しておこないます。**

【平日】 10:00～20:00

【土日】 営業時間に変更はございません

尚、館内への入館は、営業開始15分前よりとさせていただきます。

それに伴い、上記の期間は、
火曜日の水中ウォーキング／水曜日のスイムレッスン
金曜日のフリーレッスンは
実施いたしません。

平素より 滝谷イトマンスイミングスクールの運営にご理解、ご協力を賜り誠にありがとうございます。

さて、1月13日(水)に発令されました『緊急事態宣言』に伴い、当スクールは、上記の通り営業時間の変更をいたします。

何卒ご理解いただき、今後とも当スクールをご愛顧賜りますようよろしくお願い申し上げます。

尚、『緊急事態宣言』の期間が延長される場合も含め
2月の初旬には、再度、ご案内いたしますが、
様々な状況の変更がありましたら、随時ホームページにてお知らせいたします。
ご確認頂きます様、よろしくお願い申し上げます。

《 休校の受付について 》

1月度の休校	1月14日(木)以降に1度もご出席がなく、1月20日(水)までの受付
2月度の休校	2月に1度も出席がなく、2月15日(月)までの受付
尚、1月と2月度の休校料に関しましては、0円にて対応いたします。 既に、授業料の引落が済んでいる際は、翌月にて金額調整をいたします。	

《 ご協力をお願い 》

水着は、ご自宅で着用の上、お越してください。更衣後は、速やかな退館をお願いします。
プールサイドへ入場するまでは、マスク着用の上、お静かにお待ちください。
授業の観覧に関しては、いかなる理由があっても、全てのクラスで一切観覧禁止といたします。
保護者の方の送迎に際しての館内への入場は、授業開始終了とともに10分前のみといたします。

